

# 岩手県医師会在宅医療支援センターにおける ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の取り組み



第30回全国医師会共同利用施設総会

令和5年9月9日(土)～10日(日) 於 岡山コンベンションセンター

小岩井 一本桜

岩手県医師会常任理事 久保田公宜

# 今日のお話の内容

---

- 1 岩手県医師会在宅医療支援センターについて
- 2 日本におけるACPの経緯
- 3 岩手県医師会のACPの取り組みについて
- 4 岩手県独自の啓発方式『いわて方式』
- 5 わたしの「生きる」ノートの紹介

# 今日のお話の内容

---

- 1 岩手県医師会在宅医療支援センターについて
- 2 日本におけるACPの経緯
- 3 岩手県医師会のACPの取り組みについて
- 4 岩手県独自の啓発方式『いわて方式』
- 5 わたしの「生きる」ノートの紹介



# 岩手県医師会在宅医療支援センターの開設



岩手県医師会在宅医療支援センターは、平成29年に岩手県と岩手県医師会が共同で、在宅医療を行う医療機関への支援を目的として設立された。

# 岩手県医師会在宅医療支援センターの事業

## ● 在宅医の支援事業

内 容：在宅患者への代診医派遣等のモデル事業

実施地域：①胆江圏域（奥州市、金ヶ崎町）平成30年度～現在  
②北上圏域（北上市、西和賀町）令和3年度～現在

## ● 県委託事業の実施

- ・在宅医療人材育成研修
- ・市町村職員等在宅医療・介護連携研修
- ・小児在宅医療研修

## ● ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の啓発

人生の最終段階においても、県民一人一人が最期まで自分の意思が尊重された医療、介護を受けられるような仕組みを検討し、そのためのツールやシステムを作成、啓発を目的に、「**人生最終段階の医療をかかりつけ医とともに考える委員会**」を設置。

# 今日のお話の内容

---

- 1 岩手県医師会在宅医療支援センターについて
- 2 日本におけるACPの経緯**
- 3 岩手県医師会のACPの取り組みについて
- 4 岩手県独自の啓発方式『いわて方式』
- 5 わたしの「生きる」ノートの紹介

# アドバンス・ケア・プランニング

## ACP(Advance Care Planning) : 人生会議

---

将来の意思決定能力の低下に備えて、今後の治療・療養のみならず、人生の目標、生きがいなども含めての気がかりや価値観を患者・家族らと医療者が**共有しあう包括的なプロセス**。

最終的には事前指示を含む**プロセス**であり、**患者、家族等信頼できる人、医療、介護従事者など多職種との話し合いを重視**する。

# 富山県射水市民病院事件 1

---

2000～'05年、射水市の射水市民病院に入院していた50～90代の患者7人が、外科部長ら医師2人に人工呼吸器を外され死亡した。呼吸器を外すよう指示された看護師が病院幹部に相談して発覚し、06年3月に病院が公表した。死亡した7人には、末期の胃がんや膵臓(すいぞう)がんのほか、肺炎が悪化して心肺停止となった患者や認知症に加えて急性腎不全になった患者もいた。



# 富山県射水市民病院事件 2

---

患者の家族は「外科部長は親身になって尽くしてくれた」と話し、市民は「家族が取り外しに同意したならば、問題はないのではないか」「延命治療など受けたくない」と話した。

## 問題点

7人中1人は本人の同意を得た、と言っているが、患者のカルテには家族の同意や了承を得た、という趣旨の記載しかない。また事前指示書：ADの文書は無かった。

# 終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン(2007年)

---

- ① 医師一人の判断でなく、医療ケアチームで判断する
- ② 本人の意思が大事でそれが不明ならば家族に、  
本当にわからない場合は本人の最善の利益を考える
- ③ 緩和ケアの充実は国の責務

# 終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン(2018年)

- ① 医療・ケアチームの中に、介護従事者が含まれることを明記
- ② ACPの取り組みの重要性を強調
- ③ 本人の意思を推定する信頼できる者を事前に決定する重要性を記載
- ④ 信頼できる者の対象を家族等に拡大
- ⑤ 繰り返し話し合った内容をその都度文章にまとめ、本人、家族等と医療・ケアチームが共有する重要性

# 今日のお話の内容

---

- 1 岩手県医師会在宅医療支援センターについて
- 2 日本におけるACPの経緯
- 3 岩手県医師会のACPの取り組みについて**
- 4 岩手県独自の啓発方式『いわて方式』
- 5 わたしの「生きる」ノートの紹介

# 経緯

---

2018年に「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」が11年振りに改訂され、在宅医療にてもACPの重要性が謳われた。

そこで我々は岩手県医師会会長を委員長とする、『人生最終段階の医療をかかりつけ医とともに考える委員会』を岩手県医師会在宅医療支援センター内に設置し、活動を開始した。



# 岩手県医師会 ACP事業組織構成図



# これまでの活動①

## 1 人生最終段階の医療をかかりつけ医とともに考える委員会の開催

年度	回数	主な議題
平成30年度	4回	<ul style="list-style-type: none"><li>・今後の事業の進め方について（ACP作成小委員会の設置、岩手県版ACPの作成、その他の小委員会の設置）</li><li>・ACP岩手版「わたしの生きるノート」の特徴、記載説明書について</li><li>・わたしの「生きる」ノートの完成報告、令和元年度の事業計画、予定について</li><li>・県医師会ホームページへの掲載について</li></ul>
令和元年度	2回	<ul style="list-style-type: none"><li>・第1回県民に対する啓発活動小委員会の開催結果について</li><li>・第1回在宅医療・救急医療・介護連携小委員会の開催結果について</li><li>・令和元年度ACP普及啓発事業について</li><li>・アドバンス・ケア・プランニングに関する「県民会議」の設置について</li><li>・県民公開講座の開催案について</li></ul>
令和2年度	3回	<ul style="list-style-type: none"><li>・改訂版わたしの「生きる」ノート・サポートブックについて</li><li>・ACPサポーター養成研修の実施等について</li><li>・在宅医療・救急医療連携に係る調査・セミナー事業への参画について</li><li>・岩手県救急業務高度化推進協議会における「専門部会」への参画について</li><li>・令和2年度のACP活動に係る取組状況について</li><li>・令和3年度ACP普及啓発事業の概要等について</li><li>・わたしの「生きる」ノート及びサポートブックの増刷について</li></ul>

# これまでの活動②

## 1 人生最終段階の医療をかかりつけ医とともに考える委員会の開催

年度	回数	主な議題
令和3年度	1回	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 令和3年度のACP活動に係る取組状況について</li><li>・ 令和3年度ACPサポーター養成研修について</li><li>・ わたしの「生きる」ノート及びサポートブックの増刷について</li><li>・ 令和4年度ACP普及啓発事業の概要等について</li></ul>
令和4年度	2回	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 令和4年度ACPサポーター養成研修について</li><li>・ 令和4年度県民公開講座について</li><li>・ わたしの「生きる」ノート及びサポートブックの増刷について</li></ul>
令和5年度	1回	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 令和5年度ACPサポーター養成研修について</li><li>・ 令和5年度県民公開講座について</li></ul>

# これまでの活動③

## 2 小委員会の開催（令和元年度～）

- (1) 県民に対する啓発活動小委員会 1回開催
- (2) 在宅医療・救急医療・介護連携小委員会 1回開催
- (3) 医療従事者研修小委員会 1回開催
- (4) カリキュラム・テキスト作成WG委員会 5回開催

## 3 県民会議の開催

岩手県が『岩手県民の「生きる」を支える会議（アドバンス・ケア・プランニングについて考える県民会議）』を設置し、会議を2回開催。

## 4 ACPツールの作成

- (1) **わたしの「生きる」ノート**（平成30年12月作成、令和2年3月改定）
- (2) 記載者が対話する際、参考にする記載説明書  
わたしの「生きる」ノート“サポートブック”を作成（令和2年3月）

# これまでの活動④

## 5 講演会

### (1) ACP出前講座

年度	月日	主催	派遣講師
令和元年度	6月6日	中津川サロン会（盛岡市）	宮田 剛 常任理事
	9月18日	紫波郡医師会	久保田公宜 常任理事
	10月19日	奥州医師会	久保田公宜 常任理事
令和2年度	9月8日	紫波郡医師会	木村 祐輔 WG委員長
令和3年度	6月18日	盛岡地区地域包括・在宅介護支援センター協議会	久保田公宜 常任理事
	9月29日	滝沢市在宅医療・介護連携推進会議	久保田公宜 常任理事
令和4年度	11月15日	岩手県介護老人保健施設協会	木村 祐輔 WG委員長
	11月20日	読売新聞盛岡支局	久保田公宜 常任理事
	2月18日	花巻市	木村 祐輔 WG委員長
	3月7日	岩手県高齢者福祉協議会中央ブロック高齢者福祉協議会	木村 祐輔 WG委員長
令和5年度	6月24日	岩手県地域医療研究会・岩手県国民健康保険団体連合会	木村 祐輔 WG委員長
	10月19日	滝沢市地域包括支援センター	久保田公宜 常任理事



# これまでの活動⑤

## (2) 県民公開講座

年度	月日	場所	講演名	参加人数
令和元年度	9月8日	岩手県医師会館 ホール	最期まで私らしく「生きる」ために	約300名
令和4年度	2月12日	岩手県民会館 大ホール	最期まで私らしく「生きる」ために	約300名
令和5年度	11月23日	岩手県医師会館 ホール	最期まで私らしく「生きる」ために	定員300名

## 6 岩手県ACPサポーター養成研修会

**対象者：医師・看護師・医療関係者・介護施設従事者・行政職員等**

- 第1回：令和2年10月4日（日） ZoomによるWeb形式で開催 13名の参加
- 第2回：令和4年12月11日（日） ZoomによるWeb形式で開催 15名の参加
- 第3回：令和5年2月19日（日） ZoomによるWeb形式で開催 15名の参加
- 第4回：令和5年7月30日（日） 現地開催（岩手県医師会館） 37名の参加

# 実際の様子

## 県民公開講座（令和4年度）



## 岩手県ACPサポーター養成研修会（令和5年度）



# 今日のお話の内容

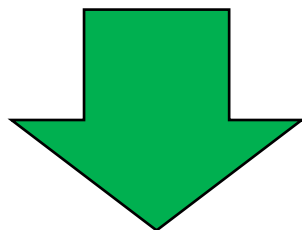
---

- 1 岩手県医師会在宅医療支援センターについて
- 2 日本におけるACPの経緯
- 3 岩手県医師会のACPの取り組みについて
- 4 岩手県独自の啓発方式『いわて方式』**
- 5 わたしの「生きる」ノートの紹介

# いわて方式について①

他職種による医療ケアチームを組む方法論を確立し、  
**ACPの啓発を目指す（決して普及ではない）。**

\* 診療の忙しい、かかりつけ医の先生でも多職種のチームを組める工夫。



- ケアマネジャー、地域包括支援センターに核を担う。  
(岩手県介護支援専門員協会、岩手県地域包括・在宅介護支援センター協会との認識共有済み)
- 岩手県ACPサポーター養成研修会受講者を『相談員』として県が認定し、修了認定証を発行。



# いわて方式について②

---

## 1 介護認定を受けている場合

介護保険の『サービス担当者会議』で実施。  
キーマンはケアマネジャー。

## 2 介護認定を受けていない場合

通院患者、あるいは希望者が、その意思があればACP（人生会議）を開催する。その人員は、その地域の『地域包括支援センター』に依頼。  
キーマンはソーシャルワーカー。



# いわて方式について③

---

- かかりつけ医が判断して、患者さん、ご家族に「ACP（人生会議）をしましょう」、ときっかけ作る。
- ケアマネジャーやケースワーカーが、患者さんと意思決定代理人と話し合い、わたしの「生きる」ノートを書いていきます。何度もお互いに確かめ合いながら。
- 最終的にかかりつけ医とケアマネジャーやケースワーカーが、患者さんと意思決定代理人の方々とACP（人生会議）を開き、わたしの「生きる」ノートを完成させます。

# 今日のお話の内容

---

- 1 岩手県医師会在宅医療支援センターについて
- 2 日本におけるACPの経緯
- 3 岩手県医師会のACPの取り組みについて
- 4 岩手県独自の啓発方式『いわて方式』
- 5 **わたしの「生きる」ノートの紹介**

# 岩手版ACP “わたしの「生きる」ノート” の特徴

---

- 内容及び表現は平易で分かり易いことに心掛けた。
- WGで練り上げた原案を、『岩手県民の「生きる」を支える会議（アドバンス・ケア・プランニングについて考える県民会議）』に諮問して県民の意見を広く拾い上げた。
- 記載者が対話する際の参考にする記載説明書として、わたしの「生きる」ノート“サポートブック”を作成した。

# 「わたしの生きるノート」 ver.1

## 「わたしの生きるノート」



幸せに年を重ね、自分らしく生きていくことを話し合うノートです。

日頃から大切な人たちとあなたの、今そして将来を話し合っていくことは病気や障害を抱えた時にも自分らしく生きる備えとなります。

このノートはあなたの今後の人生について、大切な人と話し合うきっかけとなることを願って作りました。

今後、健やかに生き抜くために、話し合ってみましょう。

### ●「わたしの生きるノート」の使い方

- ・強制するものではなく、「今は考えたくない」という意見も尊重されます。
- ・法律的に正式なものではありませんが、緊急時の医療現場では尊重されます。
- ・信頼できる人に代筆してもらっても構いません。
- ・人の思いは変わります。その都度書き直しましょう。
- ・書いた内容はコピーして大切な人たちと共有しましょう。
- ・あなたが、医療や介護を利用するときにこのノートを見ながらお話しすることも良いと思います。
- ・あなたが自分の意思を伝えられなくなった時に備えて、前もって自分が受けたい医療や介護の事を、かかりつけ医や信頼できる代弁者と話し合い、伝えておくことが重要なのです。
- ・書いてみようと思えば、「わたしの生きるノート」をかかりつけ医や信頼できる人とともに作ってみましょう。

# わたしの「生きる」ノート ver.2

幸せに歳を重ね、人生の最後まで自分らしく  
豊かな人生を過ごすために

## わたしの 「生きる」ノート



### 「人生会議」の話し合いをしましょう

日頃から大切な人(ご家族を含みます)と、あなたの今、そして将来について話し合っておくことは、病気や障がいを抱えた時にも、自分らしく生きる備えとなります。

このノートは、人生の最終段階を自分らしく過ごすために、大切な人と話し合うきっかけとなることを願って作成しました。



# わたしの「生きる」ノート ver.2

## わたしの「生きる」ノートの使い方

- このノートの記入を強制するものではありません。「今は考えたくない」という意見も尊重されます。
- あなたの気持ちや考え方を整理したり、大切な人と共有するきっかけになるかもしれません。
- 時の経過とともに想いが変わることもあるでしょう。繰り返し話し合うことが重要です。
- このノートは、医療や介護の方針を確定させるものではありません。法的な拘束力はありませんが、医療やケアの方針決定の際には尊重されます。
- 記入することが大変な時には、信頼できる人に代筆してもらいましょう。
- 書いた内容は大切な人たちと共有しましょう。
- 保管場所を大切な人に伝えておきましょう。
- あなたが、医療・介護を利用するときに、このノートを見ながらお話することも良いでしょう。
- あなたが自分の意思を伝えられなくなった時に備えて、前もって自分が受けたい医療・介護のことを、かかりつけ医や大切な人と話し合い、伝えておくことが重要です。

## ～ 記 載 内 容 ～

- このノートの記入を強制するものではありません。「今は考えたくない」という意見も尊重されます。
- あなたの気持ちや考え方を整理したり、大切な人と共有するきっかけになるかもしれません。
- 時の経過とともに想いが変わることもあるでしょう。繰り返し話し合うことが重要です。
- このノートは、医療や介護の方針を確定させるものではありません。法的な拘束力はありませんが、医療やケアの方針決定の際には尊重されます。
- 記入することが大変な時には、信頼できる人に代筆してもらいましょう。
- 書いた内容は大切な人たちと共有しましょう。
- 保管場所を大切な人に伝えておきましょう。
- あなたが、医療・介護を利用するときに、このノートを見ながらお話することも良いでしょう。
- あなたが自分の意思を伝えられなくなった時に備えて、前もって自分が受けたい医療・介護のことを、かかりつけ医や大切な人と話し合い、伝えておくことが重要です。



# わたしの「生きる」ノート ver.2

## わたしの連絡帳 ①

- 今の暮らしで大切にしていることや生きがいは何ですか。

あなたが大切にしてきたこと、生きがい、趣味などを自由に記入してください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

- 家族や大切な人について(お名前・間柄・連絡先)

お名前	間柄	連絡先

## わたしの連絡帳 ②

- 通院している医院や歯科医院はありますか。  
通院してなくてもつらい症状や気がかりな症状があれば  
記入してください。

今は健康です  病気があります  詳しくわかりません

病名・症状	かかりつけ医

- 今のあなたの支えになっている人について(連絡先・相談先)

かかりつけ医	
かかりつけ薬局	
地域包括支援センター	
ケアマネジャー	
訪問看護ステーション	
その他	

# わたしの「生きる」ノート ver.2

## 病気やケガ、障がいが生じたとき

- 病気やケガや障がいが生じたときに、どのような医療・ケアを望みますか。いくつ選んでも構いません。

- 病気が良くなるのであれば、どんな治療も受けたい。
- 1日でも長生きできるような治療を受けたい。
- 痛み・苦しみを十二分に取り除いてほしい。
- できるだけ自然な形で最期を迎えられるような治療を受けたい。
- あまりお金のかからない治療を受けたい。
- その他

.....

.....

.....

.....

- 重い病気になった時、病状や病名は知らせて欲しいですか。

- 知らせて欲しい。
- 知らせないで欲しい。(代わりに伝えてほしい人 )
- その他

.....

.....

.....

.....

## 老いや病気が進み 自分で判断することができなくなったとき①

- 医療・介護やケア、過ごす場所について、自分の代わりに判断してほしい人は誰ですか。

お名前	関係	連絡先

- どこでどのように過ごしたいですか。

- できる限り自宅で過ごしたい。
- 病院で医療を受けながら過ごしたい。
- 介護施設で過ごしたい。
- 家族や大切な人の考えに任せたい。
- 今は考えたくない。
- 今はわからない。
- その他



.....

.....

.....

.....

# わたしの「生きる」ノート ver.2

## 老いや病気が進み 自分で判断することができなくなったとき②

● 回復の見込みが少なくなったときの延命措置\*の希望をお聞かせください。

- 回復の見込みが少なくても可能な限り延命措置を希望する。
- 延命措置を希望しない。
- 家族や大切な人の判断に任せたい。
- 今は考えたくない。
- 今はわからない。
- その他

.....

.....

.....

.....

.....

.....

### ※延命措置とは？

病気や老衰によって回復の見込みがない方に対して、延命を目的に行う心臓マッサージや人工呼吸器装着などの医療行為のことです。



## 記名欄

記入日	年 月 日 ( ) 回目の記入	
本人	氏名	TEL
	住所	
ご家族・大切な人	氏名	TEL
	住所	
ご家族・大切な人	氏名	TEL
	住所	
代筆者	氏名 (印) TEL	
	住所	
医療・介護関係者	所属 (職種)	( )
	氏名	
医療・介護関係者	所属 (職種)	( )
	氏名	

# わたしの「生きる」ノート ver.2

## お問い合わせ先

岩手県保健福祉部 医療政策室

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

TEL 019-829-5492

一般社団法人 岩手県医師会

〒020-8584 岩手県盛岡市菜園二丁目8番20号

TEL 019-651-1455 (代)

わたしの「生きる」ノート

発行：岩手県医師会 岩手県 編集：岩手県民の「生きる」を支える会議

# わたしの「生きる」ノート “サポートブック”

幸せに歳を重ね、人生の最後まで自分らしく  
豊かな人生を過ごすために

## わたしの 「生きる」ノート

サポートブック



はじめに

“わたしの「生きる」ノート”サポートブックは、医療・介護従事者の皆様が、“わたしの「生きる」ノート”を使用して、それぞれの方が望む人生の最終段階における医療・ケアについて、より良い話し合いにつながることを願って作成しました。

右側のページに説明のポイントを記していますので、各項目を話し合う時の留意点や、説明の仕方などを、ぜひ参考にしてください。

### “わたしの「生きる」ノート”を 話し合う前の心得

- 相手の話を聞くことに徹する。
- 相手の思いを否定しない。
- 指示的、指導的にならない。
- 表情、しぐさを常に観察して話したくない様子であれば取りやめる。
- 相手の思いに寄り添い、真摯な態度で話し合う。
- 項目を埋めることを目標にしない。また、どこから始めても構わない。

# わたしの「生きる」ノート “サポートブック”

## 「人生会議」の話し合いをしましょう

日頃から大切な人(ご家族を含みます)と、あなたの今、そして将来について話し合っておくことは、病気や障がいを抱えた時にも、自分らしく生きる備えとなります。

このノートは、人生の最終段階を自分らしく過ごすために、大切な人と話し合うきっかけとなることを願って作成しました。



## 「人生会議」の話し合いをしましょう

以下の内容に注意し、丁寧に説明しながら話し合いに入ります。

- 人生会議について、説明を始めたときに、相手が話し合う姿勢や理解があるのか、相手の反応をみながら、話し合いを進めましょう。
- 相手が、話をしたくない、興味がない様子が見られたら、「わたしの「生きる」ノート」というものがあることを紹介して終了することもできます。

MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

見開き左ページに本紙を記載。  
右ページに話し合いの留意点等を記載。



# まとめ1

岩手県医師会在宅医療支援センターにおけるACP（アドバンス・ケア・プランニング）の取り組みを紹介した。

1. 岩手県医師会は2018年、『人生最終段階の医療をかかりつけ医とともに考える委員会』を岩手県医師会在宅医療支援センター内に設置し、①「県民に対する啓発活動小委員会」、②「在宅医療・救急医療・介護連携小委員会」、③「医療従事者研修小委員会」の3小委員会を同時に設置し現在まで積極的に活動をしてきた。
2. ACP実践ツール、『わたしの「生きる」ノート』と実践マニュアルを作成し、ACPサポーター養成研修会では実践利用し、県民公開講座や依頼講演会ではその存在を広く紹介し、存在の普及に努めてきた。

## まとめ2

---

3. ACPの開催には、1人医師診療所でも多職種による医療ケアチームを組める方法論「いわて方式」を確立した。

その核は、

- ①地域のケアマネジャーと地域包括支援センターのメディカルソーシャルワーカーが中心に担っていくこと
- ②我々が主催するACPサポーター養成研修会を受講した者を『サポーター』として県が認定し、地域でその啓発、ACPの開催に携わってもらう

ことである。

# 結論

---

今後も岩手県、岩手医科大学との確固たる連携の基、ACP サポーター養成研修会、県民公開講座やACP出前講座などを通して岩手県民にACPの啓発に取り組んでいきたい。

ただし、ACPは決して強要するものではなく、自分にとって大切な人たちと多職種の医療・介護者と本人の思いや価値観を共有しあうことであることを忘れてはいけない。



ご清聴ありがとう  
ございました！

かける14歳（息子）

はるか 17歳（母）